

今さら聞けない“マイナ保険証”学習会

受付での 資格確認の方法を 基本から学ぶ



県内の市町国保および後期高齢者の保険証はすべてが7月末で失効します。8月以降、医療機関の受付窓口では混乱が更に強まる恐れがあります。

佐賀県保険医協会では、受付事務を主な対象とした資格確認手続きについての学習会を開催します。

講師

前谷 かおる氏

保団連事務局次長・社保担当

日時

7月28日(月)

19:00~20:30

場所

オンライン講演会

(会場設営はありません)

*参加対象/ 受付スタッフ、医師、歯科医師他

参加費無料

〈参加申し込み登録〉

<https://x.gd/reception0728>

上のQRコードまたは短縮URLからお申し込みください。
佐賀県保険医協会のホームページからお申し込みできます。

—— 事前質問も受け付け中! ——

- 保険証はもう使えない?
- 使えるのはマイナ保険証だけ?
- マイナ保険証も月に1回確認する?
- 機械トラブルにどう対応する?
- 往診時にはどうする?
- 「資格確認書」ってナニ?
- 保険証と資格確認書はどこが違う?
- 資格確認書を入手するには?
- 「資格情報のお知らせ」ってナニ?

※質問はメール

[hoken-i@star.saganet.ne.jp]まで

佐賀県保険医協会

☎ (0952)29-1933 FAX 23-5218

E-mail: hoken-i@star.saganet.ne.jp